

平成27年4月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成27年4月10日(金)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員24名 (欠席者)大橋委員
事務局2名

1 開会宣告	午後2時00分
事務局	これより平成27年度第1回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	足元の悪い中出席していただきありがとうございます。 今年天候が悪く、気温が低くて雪が降って白くなっている状態です。また田んぼの乾きも悪く、ちょっと作業が遅れているのではないかと思います。 平成26年産米が昨年より在庫が増えるようでまた米価が下がるのではないかと憂いております。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、17番 光木委員・18番 井澤委員にお願いします。
4 報告事項	
車議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
勝部委員	農協から報告します。 平成27年度の飼料米について平成26年は663haから平成27年は651haと減っているようであり、主食用米の作付は昨年は659haだったのに対し今年634haと相当減の見込みであります。また転作による飼料米は昨年74haだったのに対し今年117haと相当増える見込みになっております。今後また数字が動くとは思いますが今の状況はこのようになっております。
車議長	他に報告はありますか。
車議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事	
車議長	議事に入ります。
	【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
車議長	①から⑤事務局より説明をお願いします。
事務局	①から⑤届出内容の朗読。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【報告第2号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 県土整備局発注の砂防堰堤工事に係る現場事務所の一時転用の報告です。
車議長	地元委員の光木委員に説明をお願いします。
光木委員	山根委員と現地を確認してきました。申請地は現在耕作されておらず周囲にも農地がないため何の影響もないと思われそうです。
車議長	山根委員の補足説明をお願いします。
山根委員	先ほどの説明のとおり、何の問題もないと思われそうです。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
車議長	地元委員の仲田委員に説明をお願いします。
仲田委員	譲受人は3haの耕作面積を目標としており、今回の申請で概ね目標面積を達成するということです。今後も耕作を行っていくということですので承認をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)

	【議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
車議長	地元委員の亀山委員に説明をお願いします。
亀山委員	4月5日に仲田委員と現地の確認を行いました。申請地は申請人が栽培しているバラ園に隣接する農地であり、バラ園の見学者が路上駐車するため以前から苦情が出ており、やむなく申請地を駐車場として転用するものです。周囲の方の同意も得られており何の問題もないと思われまますので承認をお願いします。
車議長	仲田委員の補足説明をお願いします。
仲田委員	先ほどの説明のとおり、何の問題もないと思われまますので承認をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
車議長	地元委員の井澤委員に説明をお願いします。
井澤委員	4月6日に有木委員と現地の確認を行いました。申請地は国道横の譲渡人の土地の奥になります。申請地へは譲渡人の土地を進入路として使用されるようです。周辺の農地は譲渡人の土地となっているため周囲に与える影響はなく何の問題もないと思われまますので承認をお願いします。
車議長	有木委員の補足説明をお願いします。
有木委員	先ほどの説明のとおり、何の問題もないと思われまますので承認をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第4号 農業委員会の適正な事務実施の審議について】
車議長	事務局の説明をお願いします。
事務局	3月の定例会で審議していただいたもので、農業委員会の活動について、1ヶ月間の意見募集を行ったが、特に意見がなかったため、前回定例会の案のとおりで県に報告します。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第5号 農用地利用集積計画の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全10件の計画であり、田は3年未満が3, 609㎡、3年以上6年未満が14, 040㎡で、合計17, 649㎡ございます。畑は3年以上6年未満が1, 983㎡、10年以上が6, 343㎡で、合計8, 326㎡でございます。合計25, 975㎡です。 新規契約9件で、再設定が1件、賃借権は8件、使用貸借権は2件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)

6 その他	
車議長	何か意見等ございますか。
畑委員	運営委員会から視察研修の報告をします。 3月2日、3日の視察研修の報告書についてお配りしている資料のとおり作成いたしました。特に修正等がなければこの報告書を会長あてに提出させていただきますので意見等をお願いします。
畑委員	無いようですので、お配りした報告書で提出したいと思います。
車議長	他に何か意見等ございますか。
車議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、5月8日(金)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午後3時00分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

17番 光木勝利

18番 井澤健一